

国連総会における投票行動の タイポロジー的研究(Ⅱ)

——国家属性と投票行動の連関分析——

大 芝 亮

一、はじめに

本研究は計量的アプローチに基づいて、国連総会における(1)投票行動の決定要因の発見、(2)投票行動決定のタイポロジーの作成、を行なうことを研究目的としている。これは将来、国連総会における投票行動の予測モデルを構築するための第一歩である⁽¹⁾。そして本研究は次の三つの分析から構成される。

(A)国家属性と投票行動の連関分析

(B)委員会討論と投票行動の連関分析(前号)⁽²⁾

(C)国家属性、委員会討論、投票行動の三位相的観点からの分析(次号)

ケースとして、1968年4月から6月まで開催された再開22回国連総会の第一委員会における、核拡散防止(NPT)問題のロール・コールを取りあげた⁽³⁾。なお、本号では、(A)の部分である国家属性と投票行動の連関分析を行なう。

二、分析の枠組

従来の国家属性と投票行動の連関分析はその研究目的から主に次の三つのタイプに分類することができる⁽⁴⁾。

第一のタイプ：投票グループ、あるいは投票次元と国家属性との関係进行分析する研究。H・アルカー、エリスとザルツバーグ、J・ヴィンセントの論文などが代表的であり、研究例は最も多い⁽⁵⁾。

第二のタイプ：マクロ的な投票グループ・投票次元ではなく、ミクロ的ともいえる、個々の議題に対する各国の投票行動と国家属性の関係を分析する研究。属性理論を分析の枠組とする点はヴィンセント等の研究と同様であるが、投票行動の予測モデルの構築を明確に指向している。佐々木伸夫の研究がこの

タイプに属する。

第三のタイプ：上記の二つのタイプの研究がいずれも、ある一時点における投票行動と多くの属性要因との連関分析であるのに対して、投票行動と一つの属性要因の関係を時系列分析するもの。対外援助量と投票一致度の関係を時系列分析したU・ウィトコフ論文をこの例としてあげることができる⁽⁶⁾。

本分析は以上の三つのうち、第二のタイプに属するものであり、次の仮説に基づく。すなわち、「各国の国連総会における投票行動は、その国の国家属性によって規定される」⁽⁷⁾といっても筆者は、国連投票行動の全てが国家属性によって説明可能であるとは考えていない。むしろ、国家属性によってどの程度、投票行動は説明され得るのか、いいかえれば国家属性は投票行動に対して、いかなる程度の影響を及ぼしたのか、を実証することを目的としている。

さて順序にしたがって、分析の視点を述べておこう。本分析は二つの段階から成る。分析の第一段階では、筆者の選んだ46個の属性変数の、投票行動への影響力を明らかにする。すなわち、投票行動への影響力の強い要因——決定要因の発見と同時に、意外に影響力の弱い属性要因にも注目する。

分析の第二段階では、投票行動への影響力の強い属性要因と投票行動のタイポロジーを作成する。これにより具体的に、「いかなる属性を有する国はいかなる投票を行なうのか」ということを説明することが可能となる。この点は、投票行動への影響力の強い属性要因の発見にとどまっていた従来の研究では、全く明らかにされていなかったことである。

三、統計的手法とデータ

委員会討論と投票行動の連関分析において用いた統計的手法を、本分析においても、同様に用いる。属性変数それぞれと投票行動との間の一対一の関係の分析においては χ^2 検定、ランク相関分析を、また複数の属性変数全部と、投票行動との関係を、同時に分析する場合、及び、国家属性と投票行動とのタイポロジーの作成にあたっては数量化理論Ⅱ類を、それぞれ適用した。

次にデータに関して、被説明変数である投票行動には、賛成・棄権・反対の三つのカテゴリーを設定した。欠席（6ヶ国）は対象から外した⁽⁸⁾。

説明変数である国家属性については、(1)従来の研究論文で一般に用いられている属性要因、(2)NPT、その他の軍縮問題と一般に関係が深いと考えられている属性要因、の二点を基準として合計46個の変数を選んだ。46個の変数の中には、量的なものと質的なものとが混在している。そこで本分析では、量的変数を順位づけられた質的な変数に換えて、全変数を質的な変数に統一した⁽⁹⁾。この理由は、投票行動という質的な変数のタイポロジーを作成するには、説明変数もまた、質的なものである方が適していると考えからである。

四、分析結果

(A)、投票行動への影響力の強い属性要因の発見

表(1)

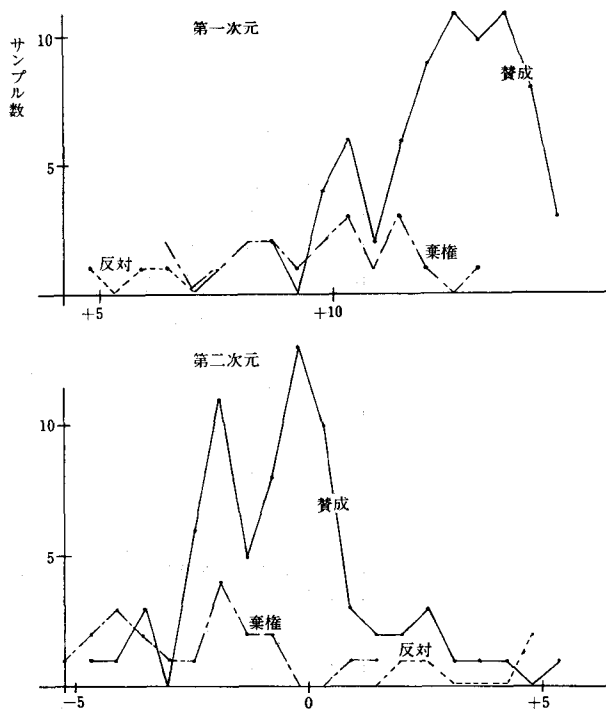
軍 事 費	×		非同盟グループ	○	-0.22
軍事費/GNP	×		18カ国軍縮委員会	×	
一人当り軍事費	○	-0.21	非核兵器国会議準備委	×	
軍事用員数	×		国連経費分担率	×	
軍事費/軍事用員数	○	-0.124	国連代表部規模	×	
軍事用員数/総人口	○	-0.145	国連加盟時期	○	0.23
武器輸出力	×		専門的国際機関への参加率	×	
〃 輸入量	×		部分核停条約への参加	○	-0.23
G N P	○	-0.122	宇宙条約への参加	○	-0.23
一人当りGNP	○	-0.27	核兵器製造能力	×	
総 輸 入 量	○	-0.22	原子力発電開発能力	×	
総 輸 出 量	○	-0.147	ウラン埋蔵量	○	-0.20
エネルギー産出量	×		米国からの武器購入	×	
エネルギー消費量	×		ソ連からの武器購入	×	
一人当りエネルギー産出量	○	-0.23	英国からの武器購入	×	
原油生産量	×		フランスからの武器購入	×	
対外援助量	×		中国からの武器購入	○	-0.28
人 口	×		米国との経済協力協定	×	
面 積	×		ソ連との経済協力協定	○	-0.03
植民地経験	○	-0.17	英国との経済協力協定	×	
被侵入経験	○	-0.35	フランスとの経済協力協定	×	
地理的地域	×		中国との経済協力協定	×	
OAUグループ	×	-0.38	米ソとの軍事協定	×	

最初に46個の属性変数それぞれと投票行動との間の「一対一」の関係を見ておこう。分析の手法として、まず χ^2 検定（有意水準10%）を、次にランク相関分析を適用した⁽¹⁰⁾。この結果を示す表(1)を見ると、相関係数は全体的に小さい。つまり、投票行動に対して一変数でこれを決定するほど強い影響力を持つ属性要因はなかったということである。

さて今度は表(1)から、投票行動との間に割合に強い関連性があると判明した属性変数を全部、同時に分析した場合に、どの要因が投票行動に対して最も強い影響を与えたかを明らかにしよう。分析の手法として数量化理論Ⅱ類を適用した⁽¹¹⁾。

分析結果の精度を表わす 相関比の二乗は、第一次元が 0.517、第二次元が 0.296 となり、割合に良い結果であるといえる。つまり投票行動は、国家属性

図(1)



によって割合に良く説明（規定）されることがわかる。

次に第一次元，第二次元のそれぞれの軸の意味の解釈を行なう。軸の意味はサンプルの度数分布（図(1)）から判断を行なった。その結果，第一次元は「賛成——その他（棄権・反対）」の判別に優れた軸であり，第二次元は第一次元の補足として「棄権——反対」の判別に優れた軸であるということができる。

それぞれの属性変数の投票行動への影響力は偏相関係数で示される（表(2)）。

表（2）

第 一 次 元		第 二 次 元	
中国からの武器購入	0.071	ウラン埋蔵量	0.817
ウラン埋蔵量	0.069	中国からの武器購入	0.807
一人当りGNP	0.064	一人当り軍事費	0.559
被侵入経験	0.061	一人当りエネルギー消費量	0.500
部分核停条約への参加	0.052	宇宙条約への参加	0.465

この表を見ると，第一次元においては「中国からの武器購入」が，投票行動に対して最も強い影響を与えた要因であり，以下，「ウラン埋蔵量」，「一人当りGNP」，「被侵入経験」⁴²⁾，「部分核停条約への参加」の順になっている。ここで，第一次元の軸の意味を想起すると，これらの要因は「賛成投票を行なうか，それともその他（棄権・反対）の投票を行なうのか」の決定に対して強い影響を与えたものであると解釈することができる。

第二次元においては「ウラン埋蔵量」の係数が最も大きく，以下「中国からの武器購入」，「一人当りエネルギー消費量」，「宇宙条約への参加」の順になっている。これらの要因は，第一次元において賛成投票を行なわないと決定した後，棄権と反対のいずれの投票を行なうのか，という決定に対して強い影響力を持ったと解釈できよう。

さてここで，以上の分析結果を少し検討しておくことにしよう。

まず，「中国からの武器購入」という要因は，第一次元，第二次元の双方において，極めて強い影響力を有している。この要因のカテゴリー値からは，「中国からの武器購入」が『あり』ならば，投票において非支持的態度（棄権・反対），特に反対投票を行なう傾向が強く，『なし』ならば支持的態度——賛

成投票を行なう傾向が強いことがわかる。

NPT体制は一般に言われているように、「米ソによる平和」の法的・制度的認知を表明するものであり、これに対して中国は当然、批判的であった⁽¹³⁾。それゆえ各国にとり、中国との関係がNPTに対する態度決定の上で、重要な役割を演じることは充分に理解できることである。委員会討論においても、予期される中国の条約不参加はNPTの実質的効果を損うものとして、中国の参加も可能な条約に改良することを望む国は多かった⁽¹⁴⁾。しかし、討論におけるこの態度が、投票行動に対しては影響を与えなかったことと比べると⁽¹⁵⁾、属性要因のうち、政治的意味合いの強い「武器購入」という要因が特に、投票行動に強い影響を与えたということは注目に値しよう。

次に「ウラン埋蔵量」という要因もまた、第一次元、第二次元の双方において強い影響力を有している。この要因のカテゴリー値からは、ウラン埋蔵量が多いほど投票において非支持的態度を、また反対に少ないほど支持的態度をそれぞれ示す傾向のあることがわかる。

この要因が投票行動に対して強い影響を与えたということは、NPTが軍事的・政治的レベルにおける米ソ体制の固定化を目指すものであると同時に、産業レベルにおいても、核大国による原子力産業の寡占的支配体制の永続化を図る性格を有していることを端的に示していると考えられる⁽¹⁶⁾。というのは、NPTは非核兵器国の平和利用のための核爆発を禁止しており、また原子力平和利用に関する規定は、非核兵器国にとって非常に差別的なものであった⁽¹⁷⁾。なかでもウラン資源の豊富な国への影響は深刻であり、これが非支持的な投票態度の表明へと結びついたといえよう。

最後に χ^2 検定、ランク相関分析、数量化理論類の三つの分析を通して、意外に国連総会における投票行動への影響力は弱かったことが判明した要因にも注目しておこう。

第一に、「米ソいずれか一方との軍事協定」の有無をこのような要因として挙げることができる。そもそもNPTの不完全性は非核兵器国の安全保障の問題において顕著であった。NPTへの参加により、核兵器保有の権利を放棄する非核兵器国にとり、自国の安全保障の低下は最大の関心事であった。しかし、

核兵器国側からはわずかに、国連憲章の一般原則の確認にすぎない米英ソ三国宣言と安全保障理事会の決議が⁽¹⁸⁾、条約の枠外においてなされたにすぎない。そして、この安全保障の低下問題は、核大国との間に軍事協定を有する国にとってよりも、核の傘下でない非同盟国にとって一層深刻であった。それゆえ核大国、特に米ソのいずれか一方との軍事協定の有無は、各国のNPTに対する態度決定に重要な影響を与えると考えられる。にもかかわらず、国連投票行動に対する影響力は強くはなかったのである。

第二に、「核兵器製造能力」⁽¹⁹⁾、「原子力発電開発能力」といった核保有能力を表わす要因もまた、投票行動への影響力は弱い。NPTは潜在的核兵器国の、核兵器国への転化の防止を直接の目的としているのであるから、これらの要因もやはり、各国のNPTに対する態度決定に重要であると考えられるにもかかわらずである⁽²⁰⁾。

このような結果は、NPTの持つ二重性と国連総会という場の性格に原因していると考えられる。すなわちNPTは、極めて不完全・不平等な条約であると同時に、核兵器国の数の拡散防止という、国際社会の圧倒的多数の利益と一致するものである。NPTはこのように二重性を有する条約なのである。

他方、国連総会という場は対立よりもむしろ、国連としてひとつのまとまったものを作り出すことに価値を置くものと思われる。それゆえ、国連総会におけるNPT問題に対する投票行動には、各国の直接的な利害関係は必ずしも反映されることはない。これらのことが先に挙げた要因の、投票行動への影響力が意外に弱かった原因であると解釈することができる。その結果、92:22:4という圧倒的多数の賛成、少数の棄権、僅少数の反対の票の構成になっているのである。

(B)国家属性と投票行動のタイポロジー

さて分析を進めることにしよう。(4)において行なった数量化理論Ⅱ類分析により、投票行動への影響力の強いことが判明した属性要因と投票行動のタイポロジーの作成を行なう。属性要因として「中国からの武器購入」、「ラウン埋蔵量」、「一人当たりGNP」、「被侵入経験」、「部分核停条約への参加」の5変数を

選んだ。

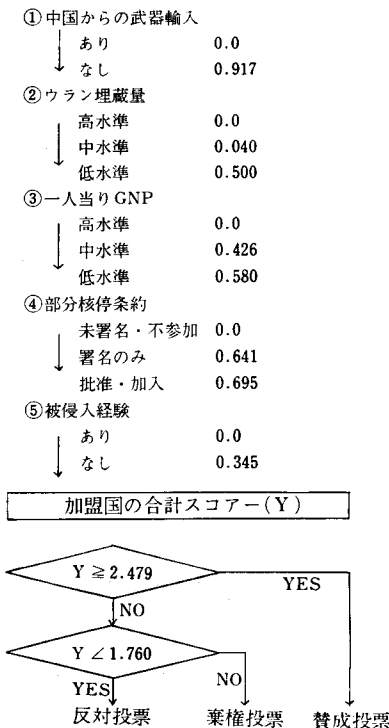
分析の第一段階として投票行動を被説明変数、5つの属性要因の説明変数とする数量化Ⅱ類分析を行なった。すると相関比の二乗は、第一次元において

表3 適中率

	賛成	棄権	反対
賛成		82.1% (73.4%)	100% (75.0%)
棄権			85.0% (79.2%)
反対			

上段—第一次元
下段—第二次元

図(2)



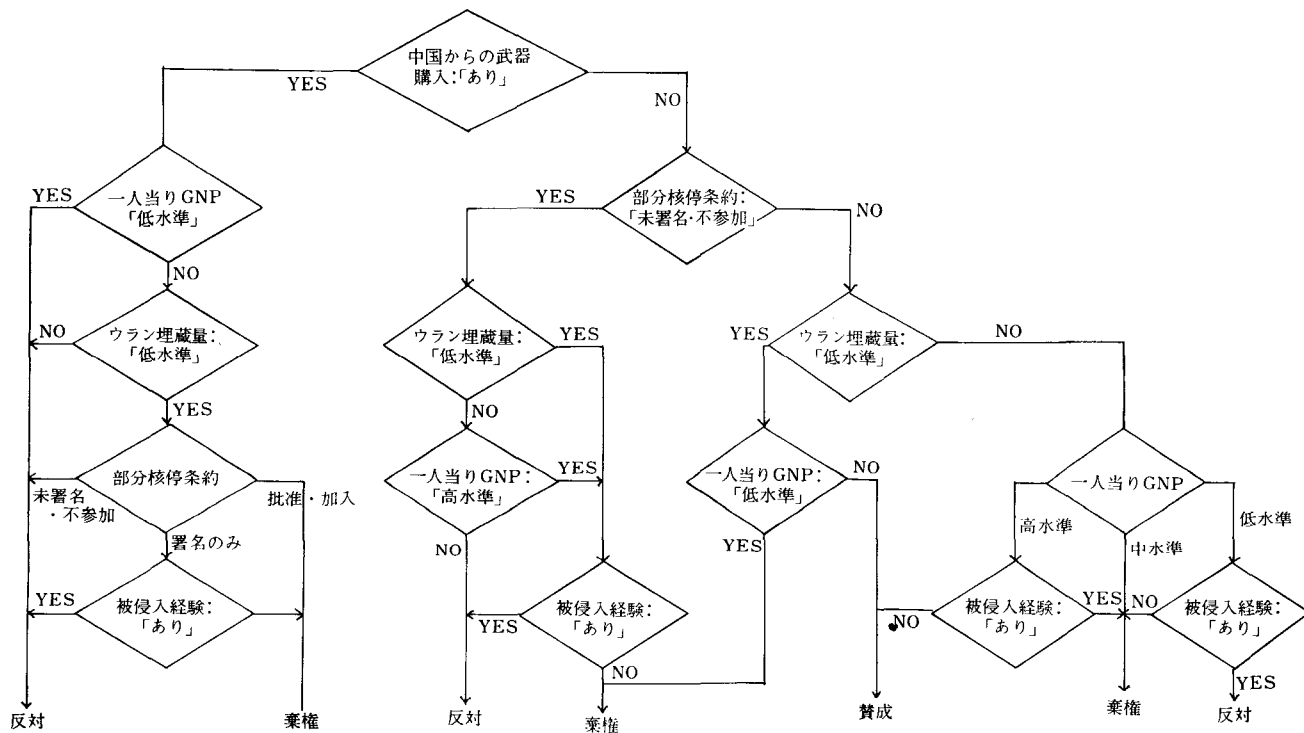
0.426, 第二次元において0.178となった。

次に第一次元, 第二次元のそれぞれにおける賛成・棄権・反対の三つの投票態度の適中率(判別成功度)を求めた(表(3))。この表によると, 第一次元の方が第二次元よりも, 賛成—棄権, 賛成—反対, 棄権—反対の三つの全ての場合の判別を, より高い適中率で行なっていることがわかる。つまり

り, 第二次元は第一次元の補足として用いる価値はなく, 以後, 第一次元の結果だけに基づいて分析を進めていくことにする。

ある国が賛成・棄権・反対のうち, いずれの投票を行なうかの判別は, 図(2)に示したように, 加盟国の合計スコアから理論的に判断することができる。なお, 加盟国の合計スコアは, 5つの属性要因のカテゴリー・スコアから算出される。そこで, 理論的に考え得る全てのタイプの加盟国の合計スコアを計算し, それぞれの投票態度の判断を行なった。この結果をフロー・チャートの形で表わしたのが図(3)の国家属性と投票行動のタイポロジーである。この

図 (3)



タイポロジーの全体としての信頼度は82%である。

すでに述べたように、このタイポロジーの提示により、「いかなる属性を持つ国はいかなる投票を行なうのか」ということを具体的に理解することが可能となる。またその他に、次のようなことも明らかになる。

第一に、賛成投票を行なうのは、「中国からの武器購入」は『なし』であり、かつ「部分核停条約」に少なくとも署名だけ（『署名のみ』と『批准・加入』を含む）は行なっており、そのうえ「一人当たりGNP」は『中水準』以上の場合である。つまり、これらのことが賛成投票を行なうための必要条件となっているのである。

第二に、「中国からの武器購入」が『あり』の場合は、「部分核停条約」に少なくとも署名だけは行なっていることが、棄権投票を行なうための必要条件となっている。

第三に、反対投票については、(1)「中国からの武器購入」は『なし』、(2)「部分核停条約」に『未署名・不参加』、(3)「一人当たりGNP」は『低水準』、の三つのうち、少なくとも一つには該当することが必要条件となっている。

その他に、「ウラン埋蔵量」が『中水準』であることと『高水準』であることの相違は、投票行動の相違となって現われることはなかった。また「中国からの武器購入」が『なし』の場合（多数の国がこれに該当する）、「部分核停条約」に対して『署名のみ』と『批准・加入』の態度の相違は投票行動には反映しない、ということがわかる。

五、若干のまとめ

国連総会における投票行動を、国家属性から説明する研究はすでに述べたように多い。そこで本分析は、国家属性と投票行動のタイポロジーを作成することにより、従来の研究を一步進めようと試みた。その結果、個々のタイプの国の投票行動を具体的に説明することが可能になった。また賛成、棄権、反対のそれぞれの投票行動の必要条件を導き出すことができた。他方、このタイポロジーを作成するために、量的な属性変数を質的な変数に転換して処理したことは、カテゴリーの設定の適切性など、問題がないとは必ずしも言いきれな

い。

それはともかくとしても、国連総会という場合は国連の外のパワー関係が、必ずしもそのまま反映される場ではないだろう。確かに、国家属性は投票行動を割合に強く規定するものではある。しかし、それは直接的なものというよりもむしろ、国連総会において表明される態度たとえば委員会討論での演説や共同提案国への参加、修正案の提出などをひとつの媒介として、投票行動を規定しているのではないかと考えられる。そこで、本号において試みた国家属性と投票行動の連関分析、前号において試みた委員会討論と投票行動の連関分析に加え、国家属性・委員会討論・投票行動の三者の全体的なつながりを明らかにしておく必要があると言えよう。

（註）

- （1） M・シャピロは米国連邦議会下院における投票行動のシミュレーション・モデルを作成している。M. Shapiro, "The House and the Federal Role: A Computer Simulation of Roll-Call Voting", in H. Guetzkow et. al. (eds.) *Simulation in Social and Administrative Science: Over View and Case-Examples*, Prentice-Hall, 1972, pp. 264-295.
- （2） 拙稿「国連総会に於ける投票行動のタイポロジー的研究」『一橋研究』2巻3号（通巻37号）98—114頁。委員会討論とは、委員会討論において表明された、各国のNPT草案に対する態度のことである。
- （3） このロール・コールをケースとして取りあげた理由は次の通りである。（i）筆者の関心が軍縮問題にあり、将来はまず、軍縮問題についての投票行動の予測モデルの構築を指向していること、（ii）軍縮問題のうち、NPT問題は重要度が極めて高く、また国連総会を主要な交渉舞台の一つとしていたこと、（iii）NPT問題に関する投票のなかで、再開22回総会におけるそれは推奨決議であり、最終かつ最も重要性の高いものであること、（iv）本会議における投票ではなく、委員会における投票をとりあげたのは、投票行動の説明変数として本研究は委員会討論も用いているから、などである。
- （4） 投票行動と国家属性の連関分析の研究動向については、拙稿前掲、08—99頁参照。他に、Hanna Newcombe, *National Patterns in International Organizations*, The Canadian Peace Research Institute, 1976, pp. 122-154. が詳しい。
- （5） 日本における研究例は、佐藤幸男『『自力更生』の政治学——第三世界の発展戦略と外交〈投票〉行動との関連において』『国際政治』, 60号, 1978, 54—56頁。

- (6) Eugene R. Wittkopf, "Foreign Aid and United Nations Votes: A Comparative Study", *American Political Science Review* vol. 67, 1973, pp. 868-888.
- (7) この仮説は属性理論に基づく。属性理論の国連投票行動研究への適用については、たとえば J. E. Vincent, "Application of Attribute Theory to General Assembly Voting Patterns and Some Implications", *International Organization*, 1972, vol. 26, pp. 551-582. 参照。
- (8) 投票における欠席国は、カンボジア、カメルーン、コスタリカ、ドミニカ、ガンビア、ハイチの6ヶ国である。分担金の滞納により投票権を停止させられた国もあるが、欠席の意味を一般化することは困難であり、また棄権と併せて態度不明というようなカテゴリーを設けることには疑問をおぼえる。
- (9) たとえGNPなどは高水準、中水準、低水準の三つのカテゴリーに分類した。分類の基準点は度数分布から求めた。
- (10) χ^2 検定において有意な属性変数のみ、ランク相関係数を求めた。ランク付けの不可能であった変数は全て、 χ^2 検定において有意ではなく、相関分析法としてランク相関を用いることに問題はなかった。
- (11) 属性変数の選択の基準は、 χ^2 検定において有意であり、かつ相関係数の絶対値が 0.20 以上であることである。
- (12) 「被侵入経験」という言葉の定義は、Charles L. Taylor et. al. (eds.) *World Handbook of Political and Social Indicators* (2nd ed.) Yale Univ. Press, 1972, pp. 124-127. にならった。
- (13) NPT体制についてはたとえば、佐藤栄一・木村修三 編著、『核防条約』（日本国際問題研究所，1974年），171—230頁，参照。
- (14) 委員会討論において、中国のNPT体制からの除外に対して不満の表明を行なったのは、アフガニスタン、インド、パキスタン、ユーゴ・スラヴィアなど20ヶ国である。
- (15) 拙稿前掲，102頁，表(1)参照。
- (16) 佐藤・木村，前掲書，180—182頁，参照。
- (17) NPTの条文の解釈は次の論文が詳しい。E. B. Firmage, "The Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons", *American Journal of International Law*, vol. 63 1969, pp. 711-746. Mason Willrich, "The Treaty on Non-Proliferation of Nuclear Weapons: Nuclear Technology Confronts World Politics", *The Yale Law Journal*, vol. 77, 1968, pp. 1447-1519.
- (18) 国連安全保障理事会，決議255（1968）。
- (19) 一級潜在的核兵器国，二級潜在的核兵器国，その他，の分類は，矢田部厚彦，『核核兵器不拡散条約論』（有信堂，1971年）74—75頁，に基づく。
- (20) 筆者は本研究とは別に，NPTの署名時期，批准・加入時期のそれぞれと国家

属性の連関分析を行なった。そして署名、批准・加入の時期決定と関連性の強い要因として下表のような結果を得た。

	署 名 時 期	批准・加入時期
1	ウラン埋蔵量	宇宙条約への参加
2	植民地経験	植民地経験
3	部分核停条約への参加	核兵器製造能力
4	英国からの武器購入	米ソとの軍事協定
5	米ソとの軍事協定	

このように、「核兵器製造能力」、「米ソとの軍事協定」という要因は、国連総会における投票行動への影響力は弱かったものの、署名、批准・加入の態度決定に対してはやはり強い影響力を有していたことがわかる。

APPENDIX 国家属性変数

(分類の基準は度数分布に基づく。データは註のない限り、1967年のもの)

A. 軍事的条件

(1) 軍事費

- ①低水準—100万ドル未満, ②中水準—100万ドル以上で400万ドル未満,
③高水準—400万ドル以上

(2) 軍事費/GNP

- ①低水準—5%未満, ②高水準—5%以上.

(3) 軍事費/総人口

- ①低水準—10ドル未満, ②中水準—10ドル以上で60ドル未満, ③高水準—60ドル以上

(4) 軍事用員数

- ①低水準—3万人未満, ②中水準—3万人以上で10万人未満, ③高水準—10万人以上

(5) 軍事費/軍事用員数

- ①低水準—4000ドル未満, ②高水準—4000ドル以上

(6) 軍事用員数/総人口

①低水準—3%未満, ②中水準—3%以上で10%未満, ③高水準—10%以上

(7) 武器輸出量

①低水準—10万ドル未満, ②高水準—10万ドル以上

(8) 武器輸入量

①低水準—100万ドル未満, ②中水準—100万ドル以上で600万ドル未満,

③高水準—600万ドル以上

B. 経済的条件

(9) GNP

①低水準—10万ドル未満, ②中水準—10万ドル以上で100万ドル未満, ③

高水準—100万ドル以上

(10) GNP/総人口

①低水準—200ドル未満, ②中水準—200ドル以上で1000ドル未満, ③高水準—1000ドル以上

(以上の変数のデータ・ソースは United States Arms Control and Disarmament Agency, *World Military Expenditures and Arms Trade: 1963-73*)

(11) 輸出量

①低水準—2億ドル未満, ②中水準—2~10億ドル未満, ③高水準—10億ドル以上

(12) 輸入量

①低水準—2億ドル未満, ②中水準—2億ドル以上で10億ドル未満, ③高水準—10億ドル以上

(13) エネルギー産出量

①低水準—1000万 mt 未満, ②中水準—1000万 mt 以上で5000万 mt 未満, ③高水準—5000万 mt 以上

(14) エネルギー消費量

①低水準—1000万 mt 未満, ②中水準—1000万 mt 以上で5000万 mt 未満, ③高水準—5000万 mt 以上

(15) エネルギー消費量/総人口

①低水準—1000kg 未満, ②中水準—1000kg 以上で 5000kg 未満, ③高水準—5000kg 以上

(16) 原油生産量

①低水準—100・mt 未満, ②中水準—100万 mt 以上で1000・mt 未満,
③高水準—1000万 mt 以上

(以上のデータ・ソースは『1969年版国連世界統計年鑑』)

(17) 対外援助量

①援助供与国, ②援助受領国 (低水準) —4000万ドル未満, ③援助受領国 (高水準) —4000万ドル以上

C. 生態的条件

(18) 人口

①低水準—1000万未満, ②中水準—1000万以上で8000万未満, ③高水準—8000万以上

(以上は United States Arms Control and Disarmament Agency, *World Military Expenditures and Arms Trade*: 1963-73)

(19) 面積

①小国—20万 km² 未満, ②中国—20万以上で 80万 km² 未満, ③大国—80万 km² 以上 (『1969年版国連世界統計年鑑』)

D. 歴史的経験

(20) 植民地経験

1945年を基準として①植民地保有国, ②旧植民地国, ③その他
(衛藤瀧吉「植民地面積の消長」『東京大学教養学部教養学科紀要』1巻, 1967)

(21) 被侵入経験

1960—67年の間に外部からの侵入を受けたか, に基づいて ①あり, ②なし.

(C. L. Taylor et. al. (eds), *World Handbook of Political and Social Indicators* (2nd ed.), 1972)

E. 地理的地域・協議グループ

(22) 地理的地域

①アジア・大洋州, ②中東, ③アフリカ, ④ラテン・アメリカ, ⑤西欧・北米, ⑥東欧

(R. L. Friedheim and J. B. Kadane, "Ocean Science in the UN Political Arena", *Journal of Maritime Law and Commerces*, vol. 3, 1972, pp. 472-502.)

(23) OAUグループ

アフリカ非核地帯化宣言を採用した1964年OAU首脳会議への出席を基準として①メンバー国, ②非メンバー国

(U. N. *Official Records of the General Assembly, Twentieth Session, Annexes*, document A/5975.)

(24) 非同盟グループ

1964年の非同盟首脳会議への参加を基準として①メンバー国, ②非メンバー国

(*Keesing's Contemporary Archives*: 1963-64)

(25) 十八ヶ国軍縮委員会

①メンバー国, ②非メンバー国

(外務省国連局軍縮室「資料, 国連における軍縮討議機関の相互関係とその変遷」『外務省調査月報』第14巻, 第5号, 1973)

(26) 非核兵器国会議準備委員会

①メンバー国, ②非メンバー国

(外務省国連局政治課『国際連合第22回総会の事業』上巻, 1968)

F. 国連との関係

(27) 国連経費分担率

①低水準—0.1%未満, ②中水準—0.1%以上で1.0%未満, ③高水準—0.1%以上

(U. N. *Official Records of General Assembly, Twenty-fourth session, Supplement no. 11*)

(28) 国連代表部規模

1963—64年の常駐代表団の数を基準として、①小規模—9名以下、②中規模—9名以上で19名以下、③大規模—20名以上

(Robert Keohane, "Who Cares About the General Assembly?", *International Organization*, vol. 23, 1969, pp. 141-149.)

(29) 国連加盟時期

①原加盟国、②初期—1946—59年、③後期—1960年以降

(国連広報センター『国際連合の基礎知識』1975年)

(30) 専門的国際機関への参加率

1963年3月現在の16の専門機関への参加率。①低水準—85%未満、②中水準—85%以上で100%未満、③高水準—100%

(外務省国連局専門機関課『主要国際機関の概要』1968年)

G. 多数国間軍縮条約

(31) 部分核停条約への参加

①未署名・不参加、②署名のみ、③批准・加入

(32) 宇宙条約への参加

①未署名・不参加、②署名のみ、③批准・加入

(以上は1968年4月25日現在。SIPRI *Yearbook: World Armaments and Disarmament*, 1973)

H. 核に関する能力

(33) 核兵器製造能力

①潜在的一級核兵器国、②潜在的二級核兵器、③その他の非核兵器国
(矢田部厚彦『核兵器不拡散条約論』1971年、74—75頁)

(34) 原子力発電開発能力

①先進国—発電用原子炉あり、②中進国—発電用はないが、試験用原子炉あり、③後進国—いずれの原子炉もなし

(35) ウラン埋蔵量

①高水準—良質のウランが1万st以上、②中水準—良質のウランが1万st未満で、不良質のウランが1000st以上、③低水準—不良質のウランが

1000 st 未満

(以上は1968年4月1日現在。『1968年版原子力年鑑』)

1. 核兵器国との関係

(36) 米国からの武器購入

(37) ソ連からの武器購入

(38) 英国からの武器購入

(39) フランスからの武器購入

(40) 中国からの武器購入

(36) から (40) まではいずれも, ①あり—100万ドル以上, ②なし—100万ドル未満

(1964—73年までの累積額。United States Arms Control and Disarmament Agency, *World Military Expenditures and Trade: 1963-73*)

(41) 米国との経済協力協定

(42) ソ連との経済協力協定

(43) 英国との経済協力協定

(44) フランスとの経済協力協定

(45) 中国との経済協力協定

(41) から (45) まではいずれも, 1946—65年累積をもとに, ①あり, ②なし

(46) 米ソいずれか一方との軍事協定

1946—65年累積をもとにして, ①親米派, ②親ソ派, ③その他

(以上のデータ・ソースは, Peter Rohn, *Treaty Profile: A Computerized List*, 1969 version)

(筆者の住所: 武蔵野市吉祥寺南町3—24—5, さつき荘)